



平成28年度文化庁文化芸術振興費補助金
(文化遺産を活かした地域活性化事業)

伊那谷の人形芝居

黒田人形 三番叟



今田人形 戎

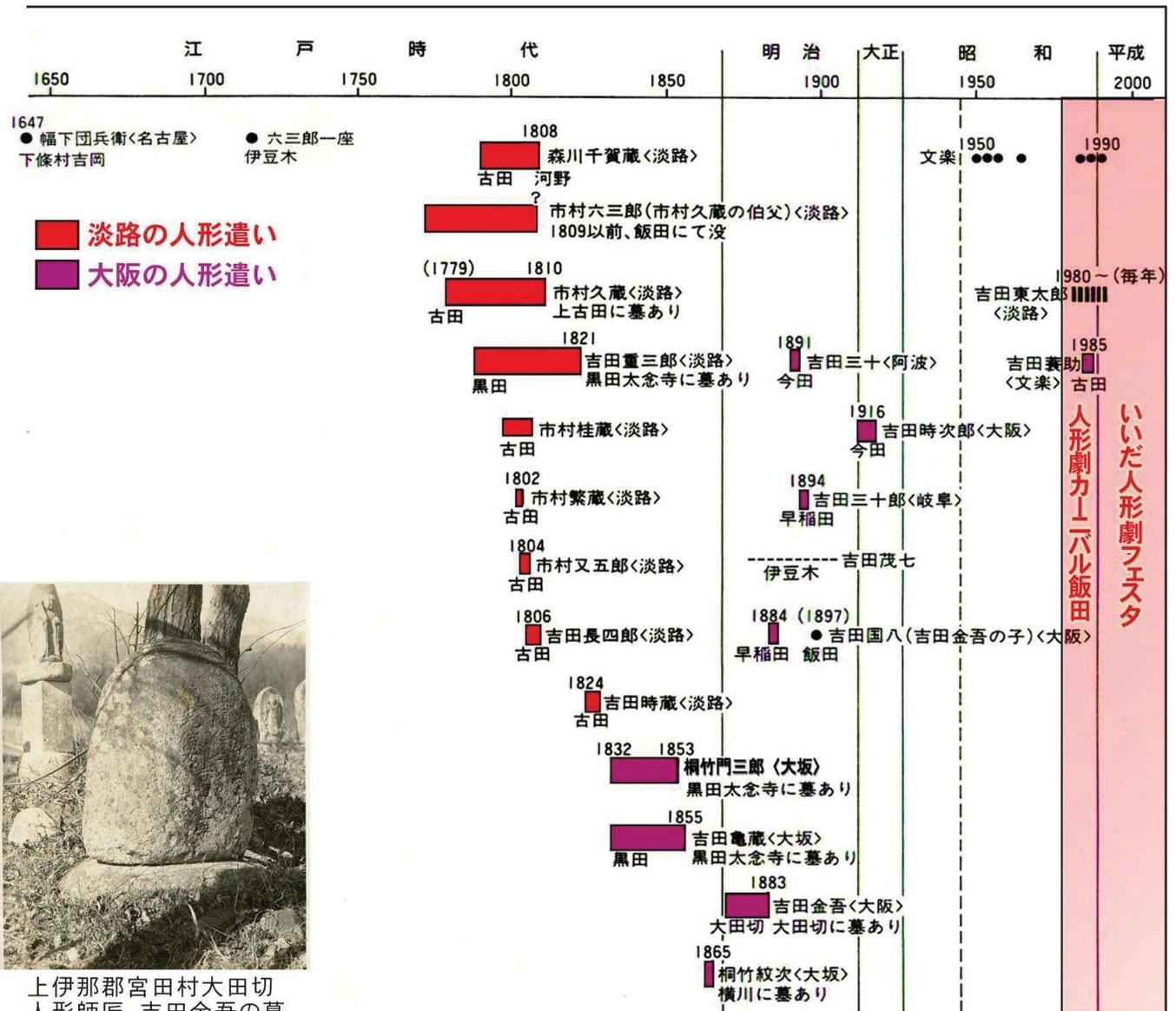


飯田市歴史研究所

1. 伊那谷の人形芝居と来峡した人形遣い

「民俗芸能の宝庫」とも称される伊那谷は、中世から現代にいたる民俗芸能が豊かに重層的に伝承されています。その一つ人形芝居は、都市の娯楽芸能として17世紀初頭に生まれて地方へと広まりました。人形芝居に関する伊那谷での最初の記録は正保4年(1647)、名古屋の幅下団兵衛による下條村吉岡での公演です。団兵衛は旧吉岡城下の「団兵衛屋敷」に滞在して上演しました。黒田人形が淡路出身ともいわれる僧正覚真海が壮年たちに人形操りを教えたという元禄年間(1688~1703)よりも、4、50年も先だったといわれています。それ以後、名古屋・淡路・大坂の人形遣い等が相次いで伊那谷にやってきましたが、中には師匠となってその技を教え、この地で生涯を終えた人形遣いたちもいました。淡路からやってきた市村六三郎・市村久蔵・森川千賀蔵・吉田重三郎や、大坂からやってきた桐竹門三郎・吉田亀蔵・桐竹紋次・吉田金吾たちです。その他にも淡路・大坂・阿波・岐阜の人形遣いの存在が知られていますが、伊那谷の人びとは、外来の人形遣いたちからその優れた芸を吸収して我がものとなし、人形芝居を産土社の祭礼に奉納して楽しんできたのです。

人形遣いの来峡



上伊那郡宮田村大田切人形師匠 吉田金吾の墓

2.伊那谷の四座の人形

人形操りの動きはそれぞれの人形座によって独自の特徴があります。例えば大きな動きで知られる黒田人形では「手」とよばれる型を基本として成り立っていますが、「手」には「衿すり」「弓張り」「ひき頭」など30近くがあります。型の習得は、毎年祭礼に先だつた練習の前半期に、師匠を取り囲んで人形の一つ一つの動きを練習する



老け女形(元文2年 1737) 三番叟(文政12年 1829) 文七(明治10年 1877)
作者:竹本松穂 山城(京都) 作者:嵐谷辰治 江戸 作者:吉田金吾(大阪→大田切)

「^{ひざけいこ}膝稽古」によって行われ、黒田の人たちはそれらの型を師匠から受け継いできました。型の中には外来の師匠から習ったというものや、黒田生まれの師匠が編み出したものもあります。特に黒田の^{さんばそう}三番叟は「吉田重三郎から教わった型だ」と伝えられており、昭和になって淡路出身の文楽座の師匠がそれを見て「なつかしい淡路の三番叟を見た」といって涙したという逸話が語り継がれています。

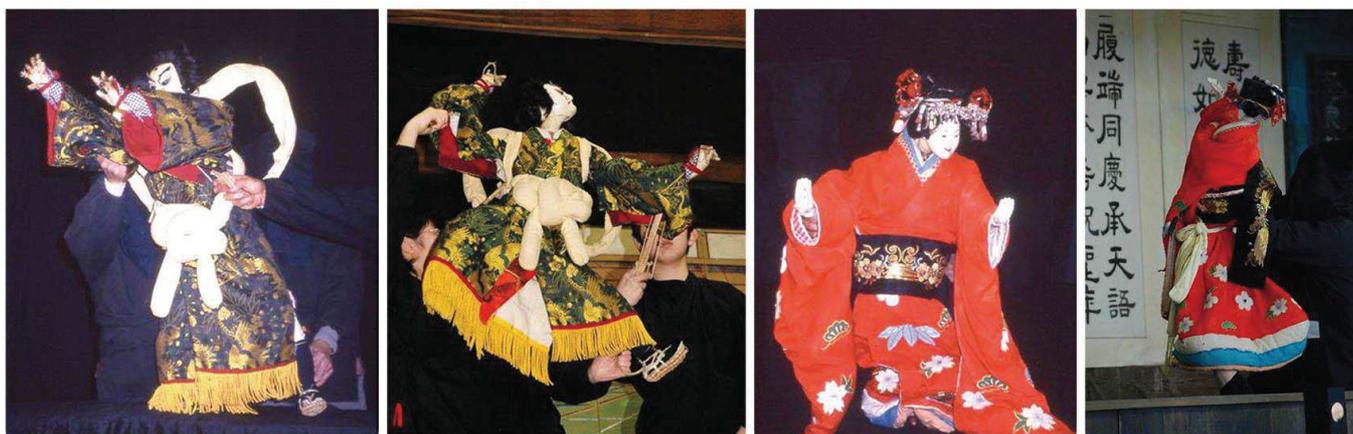
動きが大きい黒田人形に対して、今田人形は繊細な動きを特徴としています。戦時中は三人だけで遣ったという話があるように古い伝統の操法は途絶えましたが、今は文楽に倣って人形的心情表現に努めています。千歳と三番叟による二人三番叟も、文楽のそれを今田風にアレンジしたものです。

早稲田人形は、祭典で拝殿にて神殿を向いて白づくし袴姿の三人が三番叟を奉納します。蛭子神に^{どうくんぼう}道薫坊(伝説で西宮大明神の恵比須神に仕えていたとされる人物)の人形を舞わせて神意を慰めたという、まさに人形発祥時の伝統を受け継いでいるのです。また、それらはタチ(立役)・ガタ(女形)の家筋をもって伝承されてきました。

古田人形も一度は絶えましたが、黒田人形の指導を受けたのを契機に復活しています。三番叟も古くは途中で面を着けて舞う式^{しきさんばん}三番(老人の面を付けた神が踊り語って祝福を与えるという芸能の様式)だったようで、その舞い方を記した古文書が残されています。

このように、現在の伊那谷人形四座はそれぞれに人形操りの手法が異なり、それが併存しているからこそ貴重なと言えます。現在では上演の絶えた他の人形座に残る三番叟の^{かしら}首をみても、その表情や色などさまざまで、それぞれに創意工夫をこらして操っていたことがわかります。

人形芝居の操りの型



帯手

弓張り

内姿見

なげぶし



「鉄砲差し」のかしら

淡路や江戸のかしらは、胴串(握り棒)が斜め後ろに傾斜してついているので、胴串を前方に傾けて構えます。これを「鉄砲差し」といい、伊那谷のかしらも鉄砲差しになっています。

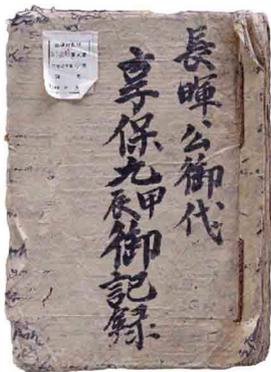


「文楽式構え」のかしら

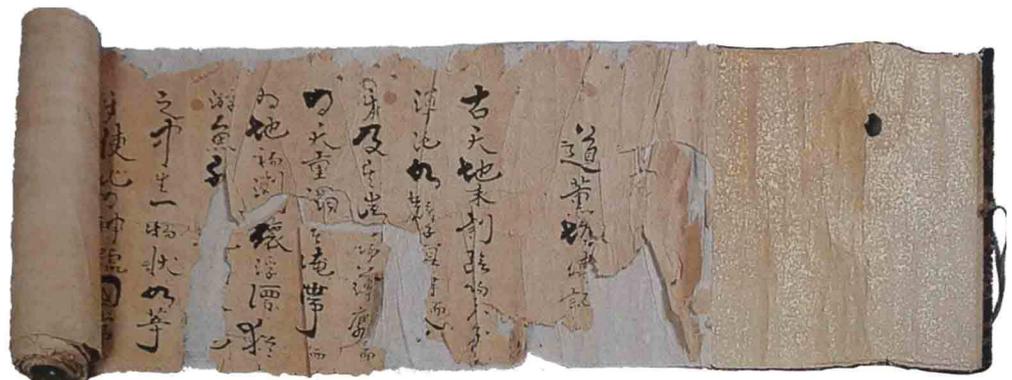
文楽のかしらは、胴串が顔の面と平行についているので、基本的に胴串を垂直に構えて操ります。



市村久蔵の墓 (上伊那郡箕輪町上古田唐沢家墓地)



市村六三郎の人形芝居上演が記録された小笠原家の「御用所御日記」(小笠原資料館蔵)



市村久蔵の「道薫坊伝記」(唐沢一平氏蔵)

人形浄瑠璃は、江戸時代のはじめ17世紀初頭に、人形操りと浄瑠璃と三味線が結びついて京都で生まれましたが、淡路島には人形浄瑠璃成立以前から人形操りの長い歴史がありました。淡路人形の由来を書いた「道薫坊伝記」という巻物によれば、摂津西宮(兵庫県西宮市)の百太夫という人形遣いが淡路の三條村(南あわじ市市三條)に来て操りの技を伝えました。江戸時代になると上方から新しい浄瑠璃を取り入れ、一座を組んで巡業に出かけました。江戸中期の18世紀前半、淡路には40以上の人形座があり、それらの広範囲にわたる活動が各地に浄瑠璃文化を伝え、人形芝居を根付かせたのです。大阪の文楽の始祖植村文楽軒も淡路(一説に阿波)の出身でした。

伊那谷の人形座は、淡路のほか、大阪や阿波(徳島県)などからたくさんのプロの人形遣いを受け入れました。伊那谷にはじめてやって来た淡路の人形遣いは市村六三郎で、享保9年(1724)3月に伊豆木の旗本小笠原家で人形浄瑠璃を上演した記録が残っています。六三郎は飯田の辺りで亡くなりました。六三郎の甥市村久蔵は古田人形(上伊那郡箕輪町上古田)の師匠になり、六三郎から譲られた「道薫坊伝記」を残しています。その他、河野人形(下伊那郡豊丘村河野)を指導した森川千賀蔵、黒田人形(飯田市上郷黒田)の師匠吉田重三郎などがいました。

黒田人形は元禄期(1688~1703)、高松正命庵の正覚(正岳)真海という僧侶が若者に浄瑠璃や三味線かくらを教えたのが始まりだと伝えられています。諏訪神社の境内に舞台を造り、例祭で神楽に替わって人形芝居を上演しました。天明年間(1781~88)に淡路から吉田重三郎が、続いて大阪の桐竹門三郎、吉田亀造らが来ました。下黒田の太念寺には、3人の師匠の立派なお墓が立っています。重三郎も「道薫坊伝記」を残しましたが、現在は行方不明になっています。黒田の舞台は、天保11年(1840)に建て替えられた最古で最大の人形舞台で、貴重な文化財です。

今田人形(飯田市龍江)も、宝永元年(1704)に八幡社祭礼で人形芝居を上演するため、野池村(飯田市千代)から諸道具を譲り受けたという記録があるように古い歴史があります。ここにも「道薫坊伝記」が伝承されており、今田人形の長い歴史の中で淡路の人形遣いが関わっていた可能性があります。明治になると、阿波の人形遣い吉田三十や吉田時次郎が今田に住み着いて教え、今田人形は大いに発展しました。伊那谷では、市村久蔵、森川千賀蔵、そして今田の「道薫坊伝記」が確認されています。「道薫坊伝記」は「繪旨」ともよばれ、興行の権利をもつ正当の人形芝居であることを証明する文書として、淡路同様に大切に伝承されてきたのです。



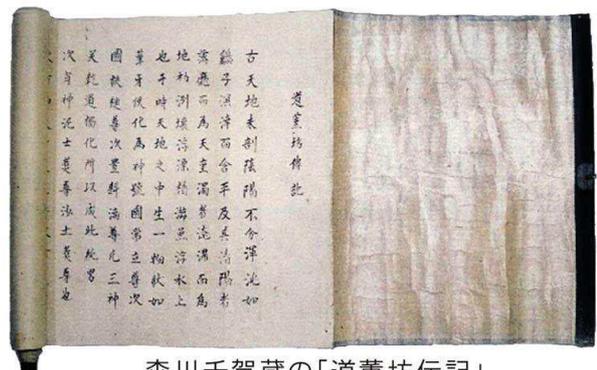
黒田人形の師匠の墓(太念寺)
左から吉田亀造、桐竹門三、吉田重三郎



黒田の人形舞台(下黒田諏訪神社境内)
国指定重要有形民俗文化財



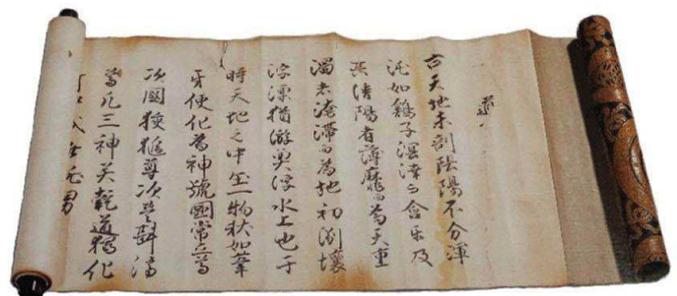
黒田人形保存会



森川千賀蔵の「道薫坊伝記」
(豊丘村歴史民俗資料館蔵)



今田人形座



今田の「道薫坊伝記」(奥村正紀家蔵)



河野村(現下伊那郡豊丘村河野)でも、江戸時代には人形芝居が行われていましたが、すでに廃絶してしまってます。写真は豊丘村歴史民俗資料館の展示の様子ですが、上演のときに舞台の後ろに掲げられた背景の絵にはとても臨場感があります。

人形芝居のはじまり

下伊那に人形が伝えられたのは、正保4年(1647)、名古屋から操りが吉岡に来たという記述が『熊谷家伝記』に見えるのが初見といわれています。実際に、17世紀末から18世紀初めには、神社で神楽に代わって人形が奉納され、村祭りで人形浄瑠璃が演じられるようになっていったことが確認されます。下黒田村では、高松正命庵の正覚真海という僧侶が義太夫・三味線・人形の芸を村人に伝授したことを契機に、諏訪神社境内に舞台をつくり、明神講を結成して人形浄瑠璃を奉納したといえます。今田村は、野池村から人形と幕、京都から人形を購入して観音講を結んだといわれており、上伊那の上古田村では、作物の風損被害を防ぐため、白山神社に風除けの祈願をして人形浄瑠璃を奉納したといえます。

人寄せの禁止と解禁

その後、人形浄瑠璃は広まり、天竜川東岸地域(旧河野村など)も含め伊那谷では盛んにおこなわれていましたが、寛政11年(1799)、村祭りで浪費することや風儀を乱す村外の人々を呼び入れる契機となる遊芸・歌舞伎・浄瑠璃踊り等の人集めの催しを禁ずる幕府の法令がだされ、人形浄瑠璃もおこなうことができなくなりました。しかし、禁止されても村の若者はおさまらず、「日待ち」や人形や道具の「虫干し」という名目で人形浄瑠璃をおこない続け、幕末には歌舞伎(地芝居)に人気は奪われていったものの、村祭りで奉納されていました。幕末になると、自分が居住する地域の村祭りだけでなく、他村にも呼ばれて人形浄瑠璃の興行をおこなうようになっていきます。

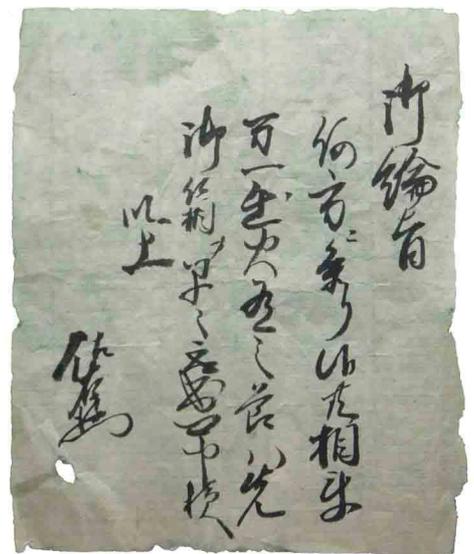
明治期の発展

さらに明治に入ると、芸人が府県に営業許可を求める願書を提出し、許可されると鑑札を受ける諸芸人鑑札制度が施行されます。鑑札制度は明治17年には終わりましたが、この制度のもとで鑑札を受けた人形の遣い手の一座が村を超えて収益を目的とした興行を実施するなど、プロの芸能集団の様相も呈するようになりました。

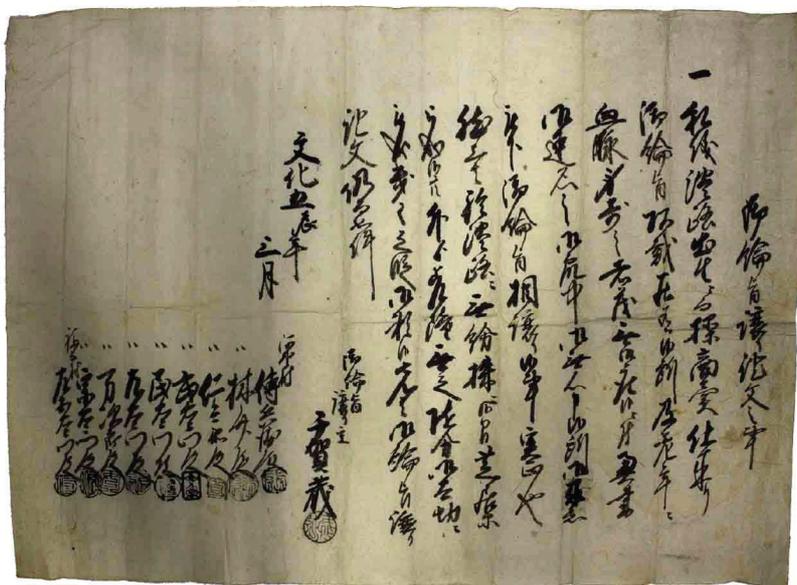
また、唐澤千鶴(1884~1950)のように、個人の技能で独立した芸能者として活躍する人物も現れるようになったことも注目されます。千鶴は伊那地域だけでなく、東京や千葉、神奈川など関東各地でも太夫として活動しています。村祭りでの人形浄瑠璃興行の伝統が、こうした芸人を輩出する土壌であったことがわかります。



豊丘村歴史民俗資料館には、河野の人形芝居で用いられた個性豊かな頭(かしら)58点や衣装、「道薫坊伝記」などの文書が残されています。



河野村の佐右衛門という人物により書かれた、火災が起こった際にはまず「繪旨」の入ったこの箱を救い出すようにとの注意書き。当時の人々にとっての「繪旨」(「道薫坊伝記」)の重要性が伝わってきます。



森川千賀蔵は淡路の生まれで「繪旨」(「道薫坊伝記」)をもつ正統な人形遣いでした。彼が河野人形を指導したと考えられます。この譲り証文は、千賀蔵から河野村の伝兵衛ほか8人へ「繪旨」を譲った際に作られたもので、これを譲り渡したことで人形芝居の興行権が保障される旨が強調されています。

◆沿革



昭和28年(1953)8月19日
下黒田諏訪神社にて文部省の文化財調査



農村人形舞台として最古最大最優の
本格構造 黒田舞台

黒田人形が受け継ぐ芸能は、浄瑠璃を語る太夫の声と伴奏の三味線の音による言葉とリズムにより、人形一体に役者三人が各々付いて行う芝居で伝統的な人形浄瑠璃です。

黒田での始まりは、元禄年代(17世紀末)黒田にある寺の僧侶が地元の若者に芸を教えて始まりました。その後今日まで途切ることなく継承されており、現在は国の選択無形民俗文化財となっています。

その360年の間、芸を受け継いだ人たちは、本職は農業等で人形は趣味でした。その年月には淡路や文楽の師匠たちが入れ替わり来村して指導し、芸が高められていきました。近年には「黒田の芸は素晴らしい、もう淡路では演じなくなった『寿式三番叟』はじめ多くの尊い技がある」と淡路や文楽の師匠から評されました。

天保11年(1840)には、黒田の人々が資金を出し合って八間×四間の総二階建ての立派な人形専用舞台が建てられ、その舞台では現在も上演が行われています。その人形浄瑠璃専用の舞台としての特徴や規模や建物の古さから、現在は国の重要有形民俗文化財に指定されています。

また平成11年には、後継者育成の場として広い客席を有する舞台や控え室を有する黒田人形浄瑠璃伝承館が建てられ、保存会が運営し人形浄瑠璃やその他の芸能の稽古に活用されています。また保存会には小中学校の生徒・青年・壮年・熟年の男女が、各人の意志で入会し、芝居の役者である「人形遣い」「浄瑠璃語りの太夫」「三味線弾き」等の役についており、現在もそれぞれを演じる有志の人を募集しています。

[お問い合わせ] 上郷公民館: TEL 0265-22-2540

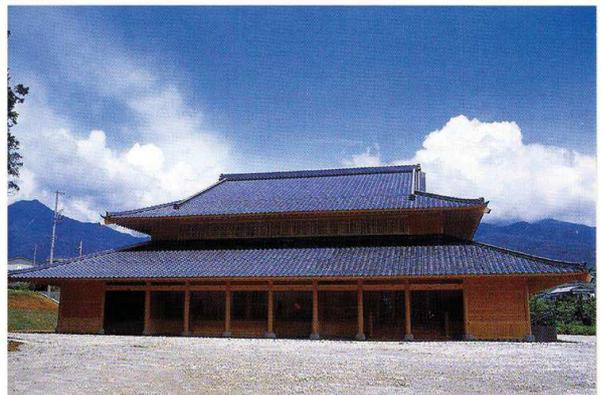
◆代表的な演目と施設



鎌倉三代記(かまくらさんだいぎ)

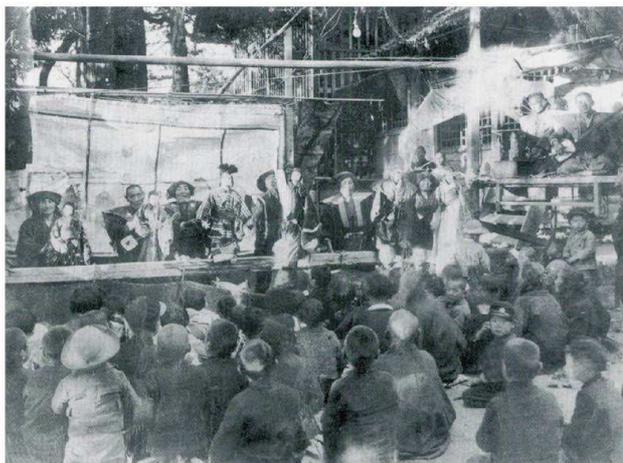


三番叟(さんばそう)



黒田人形浄瑠璃伝承館(平成11年7月竣工)

◆沿革



昭和15年(1940)
大宮八幡宮境内掛舞台での今田人形公演



昭和30年代 稽古の合間に人形を手に談笑する座員

今田人形が始まったのは、宝永元年(1704)大宮八幡社のお祭りを賑やかにしようと村内全ての家からお金を集めて、野池(現飯田市千代)から人形道具一式と京都から人形を買い求め、以来幾多の苦難を乗り越え、地区に脈々と受け継がれ上演されてきました。

太平洋戦争前後には、大夫1人、人形遣い3人だけとなりましたが、奉納上演は続けてきました。戦後、地区をあげて復活しようと公民館人形部を立ち上げる等取り組み活気を取り戻してきましたが、三六災害で座員の生活環境が一変し、衰退していきました。

昭和50年には、国から無形民俗文化財に選択されたのを期に整備保存計画が策定され、人形頭の修理、衣装、道具の新調人形研修等をつみあげ昭和の後半からは年間15回を超える公演回数をこなしてきました。

平成に入り、海外公演また長野冬期オリンピック公演、アメリカの大学の研修受け入れ等、国際貢献にも一役になってきました。また次世代教育として、地元小中学校の指導にも力を入れ、10月の大宮八幡宮祭礼、いいた人形劇フェスタ等定期公演を中心に活発な活動を続けています。

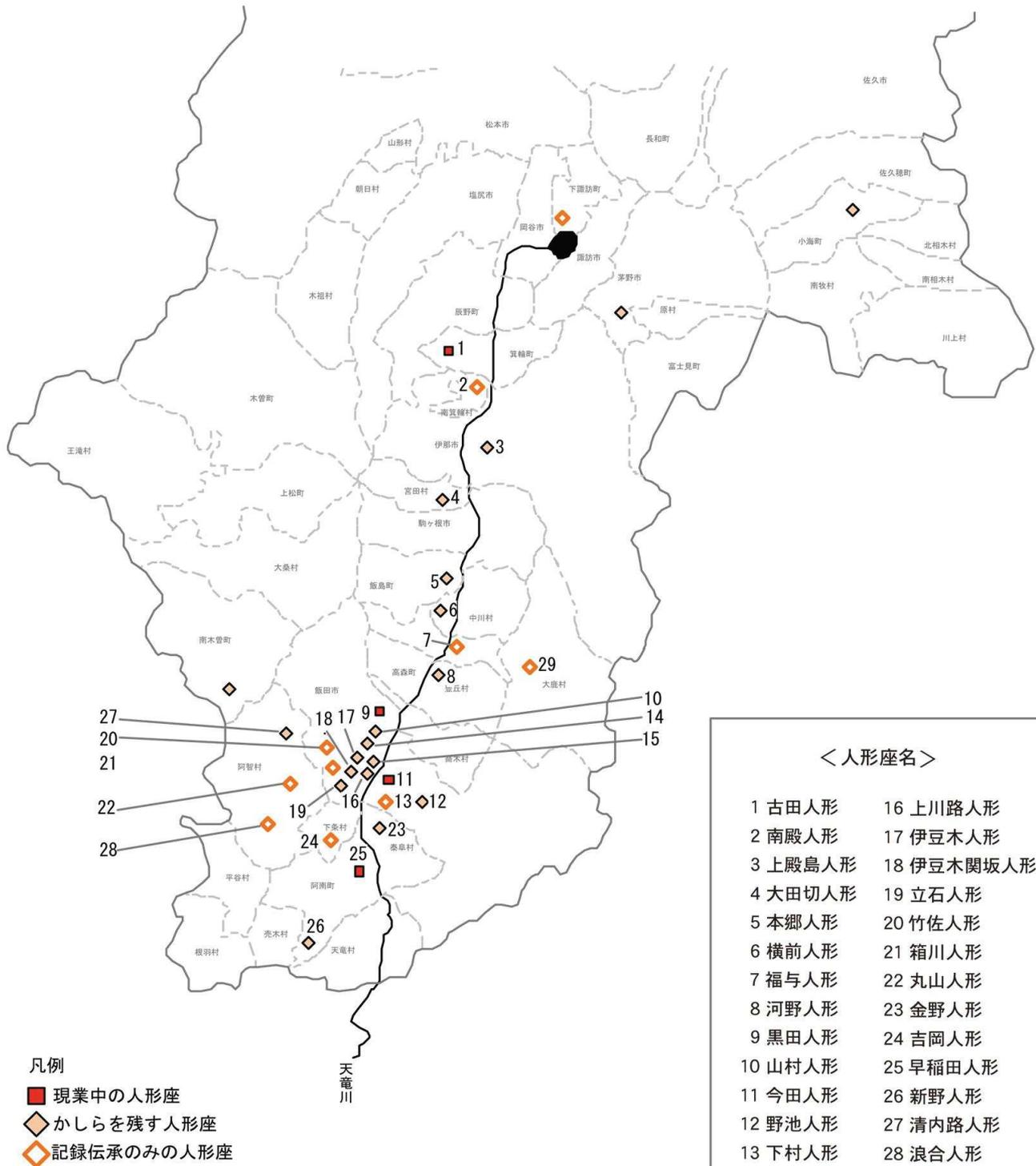
[お問い合わせ] 龍江公民館 : TEL 0265-27-3004

◆代表的な演目と施設



左 : 日高川入相花王(ひだかがわいりあいざくら) 渡し場の段
中央: 戎舞(えびすまい)
右 : 平成5年度に完成した今田人形の館

伊那谷における人形浄瑠璃の分布



伊那谷における人形座の分布

『伊那谷の人形芝居』（飯田市美術博物館発行）参照

伊那谷の人形芝居編年表

伊那谷人形芝居年表(抜粋)

*伊那谷の人形芝居(飯田市美術博物館発行)参照

西暦・(年号)・ことがら

一六八八(元禄年間) 野池村(現飯田市千代)はこの頃か、これ以前から操りをしていた。

下黒田村高松に住む僧正覚真海が隣家の壮年に人形浄瑠璃を教えた。

一七三四(享保一九) 人形浄瑠璃の三人遣いが始まる。(大坂 竹本座 吉田文三郎『蘆屋道満 大内鑑』)

一七七三(安永 二) この頃、金野で人形芝居が始まる。

一七七九(安永 八) この頃、上古田へ淡路の人形遣い市村久蔵が住みつき、没するまで人形操りを教えた。(飯田で老死した伯夫六三郎から譲りうけた「道董坊伝記」を上古田に残す)

一七八一(天明年間) この頃、淡路の人形遣い吉田重三郎が下黒田村に住み、人形操りを教えた。古田へも教えに出向いた。(黒田に「道董坊伝記」を残す)

一七八九(寛政 元) この頃、上古田へ淡路の人形遣い森川千賀蔵が来て住み、人形操りを指導のち河野村に住み人形操りを教えた。(河野村に「道董坊伝記」を残す)

一七九五(寛政 七) 上古田では狂言(歌舞伎)を演じたいという若者と対立した。

一八二〇(文政 三) この頃、早稲田では人形芝居を始めていた。

一八二四(文政 七) 上古田へ淡路の人形遣い吉田時蔵がきて再び盛んになる。

一八三二(天保 三) 下黒田に大坂の桐竹門三郎、吉田亀蔵が来て住み、人形操りを教えた。

一八四〇(天保 一) 下黒田村諏訪社で旧舞台を取り壊し、新しい人形舞台を建てた。

一八四一(天保 二) 天保の御趣意で郷村神社祭礼の芝居見世物を禁じた。

一八四三(天保 一四) 下黒田村明神講若連大祭礼に人形芝居を上演し、三日目に藩主より罰せられる。

*宝暦・寛政・天保の時代に人形芝居流行。黒田をはじめ清内路、竹佐、早稲田、新野、金野、今田、河野、福与、田切、桐林、山村は人形を祭りに奉納した。

一八四六(弘化 三) 旗本大名の小笠原氏は、伊豆木の領民に人形を分け与えて、奨励した。

一八六八(明治初年) この頃、大坂の吉田金吾が大田切に住み、明治十六年に没するまで伊那谷各地の人形座で教え、自作の頭(かしら)を数多く残した。

一八九一(明治 四) 今田は、興行にきた阿波の人形遣い吉田三十に滞在を乞い、教えを受けた。

一八九四(明治 七) 早稲田に岐阜の人形遣い吉田三十郎が来て人形操りを教え、頭(かしら)の修理をした。

一九一二(大正 初) 阿波の人形遣い吉田時次郎が今田に来て住み、今田人形に協力した。

一九二九(昭和 四) 黒田人形が飯田劇場(常盤町)で四日間興行した。

一九三二(昭和 七) 早稲田人形は、老朽化した旧舞台を取り壊し、現在の人形舞台を建てた。

一九四四(昭和 一九) 戦争で若者不在、この頃今田人形は老人四人のみで人形芝居を祭りに奉納した。

一九四七(昭和 二二) 早稲田操人形維持会を結成する。青壮年喜んで参加する。

一九五六(昭和 三二) 早稲田・今田・黒田は伊那人形保存協議会を結成。合同発表を行う。

一九六二(昭和 三七) 古田人形は長野県選択無形文化財に指定される。

一九七三(昭和 四八) 上郷町高陵中学校に黒田人形・人形クラブ誕生。

一九七四(昭和 四九) 黒田人形舞台が国の重要有形民俗文化財に指定される。

一九七五(昭和 五〇) 伊那人形(黒田・今田・早稲田)が国の選択無形文化財に指定される。

一九七六(昭和 五一) 今田人形保存会発足。

一九七九(昭和 五四) 人形劇カール飯田が始まる。黒田人形参加。のちには四座全てが参加した。

一九八一(昭和 五六) 今田人形は農閑期に淡路人形座の吉田東太郎を呼んで稽古を重ねる。

一九八二(昭和 五七) 飯田郷土美術館で、人形劇カール飯田協賛「伊那谷操り人形頭(かしら)展」と三座合同公演(黒田・今田・早稲田)を開催した。

一九八八(昭和 六三) 世界人形劇フェスティバル・人形劇カール飯田開催。

人形劇が縁となつて、飯田市はフランスのシャルビル・メジユール市と友好都市提携。





＜下黒田諏訪神社人形舞台＞

天保10年(1839)に再建。間口8間、奥行き4間の2層の建物で、2階から舞台の背景幕を操作することができる仕組みになっている。また舞台は柱や手すりにより手前から、舟底、本舞台、奥舞台の3つの空間に分けられ、芝居の展開に応じて使い分けられる。規模や空間構造は他に類がなく、人形専用舞台として初めて国の有形文化財として認定された。

伝統芸能としての人形浄瑠璃

下伊那には、現在も下黒田の舞台が国指定重要有形民俗文化財に指定され、黒田人形や今田人形等の伊那の人形芝居が、国の選択無形民俗文化財となっています。ぜひこの貴重な人形浄瑠璃の伝統を絶やさず、後世に伝えていっていただきたいと思います。(吉田 ゆり子)

発行：飯田市歴史研究所

協力：飯田市美術博物館 豊丘村歴史民俗資料館

黒田人形保存会 今田人形座